

評価書様式

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人日本貿易保険		
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度(第15期)	
	中期目標期間	平成24～29年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	(共管法人は評価の分担についても記載)		
法人所管部局	(評価を実施した部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)
評価点検部局	(主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)
主務大臣	(共管法人は評価の分担についても記載)		
法人所管部局	(評価を実施した部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)
評価点検部局	(主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)

3. 評価の実施に関する事項
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)

4. その他評価に関する重要事項
(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制の変更に関する事項などを記載)

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	【A】 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 (1) 商品性の改善 (15%) A (4点) (2) サービスの向上 (15%) A (4点) (3) リスク管理等 (10%) B (3点) (4) 戦略化・重点化 (20%) S (5点) (5) 民間保険会社による参入 (10%) B (3点) 2. 業務運営の効率化 (15%) B (3点) 3. 財務内容の改善 (15%) A (4点)	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		A	A	A	A
評価に至った理由	(項目別評価の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評価に至った理由を記載) 項目別評価：項目別評価において一部にBはあるものの、「戦略化・重点化」はS、「商品性の改善」、「サービスの向上」及び「財務内容の改善」はAであり、全体の評価を引き下げる事象もなかった。 これに加え、「4. その他業務運営に関する重要事項」における達成度並びに「全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項」に記載の特殊会社化に伴う対応及び顧客アンケートの総合評価(満足度86%)を考慮し、総合評価を 【A】 とした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	(項目別評価及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述。項目別評価のうち、重要な事項について記載) 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 商品性の改善については、平成25年度から、より利用いただきやすい商品性や手続とするべく全社横断的な制度・手続改善の取組を実施、具体的には改善項目について、実施予定や検討状況をHP上で逐次公表してお客様に周知している。平成27年度は、年度当初予定していた(5項目の)取組を着実に実施したほか、お客様からの要望等ニーズに柔軟に対応し、包括保険(2項目)、中小企業輸出代金保険(1項目)、投資保険(1項目)の追加的な制度改善を実施した。さらに、安倍総理大臣より発表された「質の高いインフラパートナーシップ」への対応として、合計8項目から成る機能強化策を発表した。 サービスの向上については、年度当初予定していたWeb化の着実な実施・円滑な導入にとどまらず、これまでの業務フローや必要書類等抜本的に見直し、添付書類・記入様式等を大幅に簡素化した。NEXIにおける入力事務や書類の授受・保管・審査業務の大幅な効率化を実現し、NEXI及びお客様双方における業務処理の迅速化に寄与した。定量目標において、他国の輸出信用機関からの再保険の引受件数である「再保険引受件数」は必ずしもニーズが高くないことを背景に8件(目標10件)にとどまったが、その他いずれの項目における目標参考値においても目標以上又は大幅に上回る成果を挙げた。特に、政策ニーズが高まっている中堅・中小企業に対する情報提供を大幅に強化した。 リスク管理の強化等について、コーポレートガバナンス委員会を設置し、内部監査を初めて実施したほか、BCPの基本方針など、コーポレートガバナンスの強化を図り、計画を着実に推進した。また、与信管理制度の改善、カントリーリスクの把握の強化においては、計画を上回る成果を達成した。 重点的政策分野への取組について、資源価格低迷により資源分野ビジネスが影響を受ける中、中長期案件は昨年を上回る計62件の新規引受。政策的重要案件の引受件数は33件(目標20件)、引受比率は、53.2%(目標30%)と、目標を大幅に上回る成果を挙げた。さらに政策ニーズが高まっている中堅・中小企業支援についても、新規利用者数、成約件数など目標を大きく上回る成果を挙げた。また、諸外国との経済連携などの強化の分野においても、各国E C Aとの連携を深めたほか、1月に政府による制裁が解除されたイランとの協力覚書の締結など、ハイレベルな国際政治の動きに迅速且つ柔軟に対応し成果を残した。 民間保険会社による参入の円滑化について、海外フロンティング及び再保険協力が一義的には元受保険者たる民間保険会社の商品であるところ、他の保険種と取扱が異なるが、海外フロンティングについて引受件数は目標参考値に未達ながら、引受金額は115%増、受再保険料は358%増といずれも前年対比大幅増加。外資系民間保険会社との再保険協力については、企業とのセミナー開催など、民間保険会社による参入の円滑化を実施、着実な推進を図った。

	<p>2. 業務運営の効率化</p> <p>Web化に合わせて、業務フローや必要書類等の抜本的見直し、添付書類・記入様式等を大幅に簡素化。NEXIにおける入力事務や書類の授受・保管・審査業務の大幅な効率化を実現した。具体的には入力・審査業務にあっていた4名の人員を削減、公印のシステム印刷化により2,088件の文書施行事務を削減、窓枠封筒の採用により3,152件の再鑑事務をも削減、ペーパーレス化により、6,645件の書類授受や保管業務負担も軽減（2015.7月～2016.3月実績）した。結果として、これまで申込みから一週間以上かかっていた証券発行までの期間を、2～4日へ短縮する効果も挙げている。システムにおいても、Web化を円滑に行うと共に、法人内の会計システム、PC-LANシステムの更改を円滑に実施。定量目標である保守費用は12.9億円と目標（16.1億円以下）を達成。</p> <p>3. 財務内容</p> <p>我が国の輸出が3年ぶりに減少に転じ資源価格の低迷により資源分野ビジネスが影響を受けるなど厳しい経営環境下で、資源価格平成27年度の当期総利益は前年度比51%増の381億円、利益剰余金は前年度比33%増の1,521億円と、健全な財務内容を堅持し財務基盤をさらに充実させた。また、キューバについて、日本政府関係省庁が、パリクラブで延滞解消スキームに合意し、その後の二国間Exchange of Notes締結に向けて、約30年に亘って滞っていた元本・約定金利債権計615億円の回収に関して道筋を開いたことに関し、NEXIとしても、対処方針案の検討、出張しての交渉現場同席、債権突合等に参画し、相応の役割を果たした。目標値である回収率について、回収見込の低い大型案件により回収率平均が低く抑えられる状況下、目標を上回る回収率を達成した。</p> <p>4. その他業務運営</p> <p>行政改革を踏まえた新たな制度設計への対応として、特殊会社化後のNEXIの機関設計や会計の在り方等について検討を行い、実施。機関設計については、取締役会・監査役会等の機関案、定款案、取締役会の決議事項案、内部統制基本方針案などの検討・審議を進めた。経済産業省貿易保険課との間で「新NEXIのガバナンスあり方検討会議」を8月から12月にかけて全7回実施し、特殊会社化に向けたNEXI・経済産業省の双方での要検討事項を洗い出し、要作業項目リストにその結果を纏めた。1月からはNEXI幹部陣で特殊会社化に関するステアリングコミティーを月次で開催して、特殊会社化の要作業項目の進捗管理を実施している。</p> <p>人材の確保・育成として、新卒者及び専門能力を有する職員の採用を計画的に実施したほか、職員の専門性向上に繋がるより体系的な研修制度を制定し着実に実施した。また、男性職員含む育児休暇取得者の急増の事態を踏まえ、仕事と家庭の両立支援対策を充実し、十数名の育児休業者の円滑な復帰を実現。</p>
<p>全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>（法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などを記載）</p> <p>平成27年貿易保険法改正（27年7月可決成立）の検討及び国会審議に当たり、実務的な観点から貢献。</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）及び「各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について」（平成26年8月29日行政改革推進本部決定）により、日本貿易保険の特殊会社化と貿易再保険特別会計の廃止・承継の時期が決定したことを受け、特殊会社化に向けた準備について、所管課等との連携しつつ、着実に推進した。</p>

<p>3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など</p>	
<p>項目別評価で指摘した課題、改善事項</p>	<p>（項目別評価で指摘した課題、改善事項で翌年度以降のフォローアップが必要な事項を記載。中期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載）</p> <p><主務大臣による指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><法人の自己点検による業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>商品性の改善については、引き続き、利用者との意見交換の場等を通じ利用者の要望を丁寧に拾い上げ、継続的な商品改善に取り組むと共に、「質の高いインフラパートナーシップ」への対応についても継続的に取り組む。また、航空機保険の引受に向け、輸出者、金融機関等との協議を定期的実施するとともに、引き続き社内における引受・期中管理態勢の整備を行っていく。</p> <p>サービスの向上については、平成27年度は、シッパー登録、バイヤー登録、個別保険及び中小保険の各手続きのWEB導入開始に当たって、利用促進を働きかけたが、今後も利用者の負担軽減のため、Web利用率向上に取り組む。また、今後とも、関係支援機関、提携金融機関、等との協力関係を維持・活用して、セミナー・説明会を貿易保険の</p>

	<p>情報提供の場として利用していく。特に、政策ニーズが高まっている農業分野について、農林水産・食品に関連するセミナー／説明会へは積極的に参加する。さらに、提携金融機関紹介顧客に加え、NEXI HP や関係機関からの情報等により直接 NEXI に相談のあった顧客に対しても、訪問・面談等のアプローチを強化する。動画やマンガ冊子は顧客からわかりやすいとの声が多く、貿易保険の営業ツールとして評価が高いことから、今後もわかりやすく、また顧客に魅力のある商品紹介に努める。平成 28 年度も、継続的に貿易保険を御利用いただいているお客様への訪問等を通じたニーズの把握を積極的に行うと共に、実施可能な制度改善については迅速に対応する。これらの活動を通じて貿易保険の継続利用者の維持、新規利用者の増大を目指す。</p> <p>リスク管理の強化等については、内部統制についてコンプライアンスの徹底に向けた総合的な取組を推進する。さらに NEXI の業務運営に伴い発生可能性のある重大なリスクをリスクカテゴリー別に継続して把握し、統合的なリスク管理態勢を強化する。また、リスク管理強化の観点から、民間再保険マーケットを活用した出再の検討を進める。コンプライアンスの徹底については、NEXI の業務全般の改善を目的とし、イレギュラー案件や非効率な業務に焦点をあてコンプライアンスリスクやオペレーションリスクを軽減し、職員が安心して働きやすい NEXI にしていくための活動を継続していく。個人情報の保護のための取組については、個人情報の概念について全職員の理解を深め、個人情報の適切な管理を徹底する。</p> <p>重点的戦略分野への取組については、質の高いインフラパートナーシップのフォローアップやその他の制度改正を活用しつつ、世界経済の不透明感が増す中での積極的な取り組みが期待される中、中長期保険における政策的な重要案件について、引き続き積極的な支援を行い中期目標上の政策的な重要案件比率 3 割以上の目標達成を目指す。また、HP や関係機関からの情報等により直接 NEXI に相談のあった顧客に対して、訪問・面談等のアプローチを強化し、保険利用者の拡大に取り組む。既存顧客のリピート利用の対応に取り組むと共に、新規成約後のフォローに注力する。包括系商品への移行などについても、適宜提案を実施していく。新輸出大国コンソーシアムの枠組み等を利用し農業食品セクターでの貿易保険の周知、保険利用拡大に取り組む。改正された環境ガイドライン及び OECD コモンアプローチの適切且つ効率的な運用を図っていく。</p> <p>民間保険会社による参入の円滑化について、海外フロンティングについては平成 28 年度計画に掲げる目標参考値 50 件の達成に向け、ブローカーや元受損保と連携した活動(案件進捗状況フォローアップ、現地日系企業向けセミナー等)を推進する。さらに、外資系民間保険会社との再保険協力については、平成 28 年度計画に記載の欧州フロンティングを着実に実施する。英国に加え、大陸側で個別案件や潜在ニーズがある国での展開についても検討を行う。アジア地域においても、個別案件や潜在ニーズについての調査をシンガポール事務所と連携して、引き続き進めていく。また、個別案件ニーズに応じて、日系海外現地法人の対外取引支援に資するために、元受保険会社に働きかけながら、受再割合 50 : 50 を原則とする再保険支援を行う。</p> <p>業務運営の効率化については、株式会社化に備え人員体制の一層の強化を図ると同時に、効率的な運用を実施していく。また、優秀な人材を採用すべく新卒採用に注力し、採用後、新入職員に対する研修を充実させ、専門性の高い人材育成を進める。さらに、即戦力となる専門能力を有する者を中途採用で適宜獲得していく。また、「調達等合理化計画」に基づき、費用対効果の高い契約締結を実現する調達を推進する。</p> <p>財務内容については、引き続き保険引受による保険料収入と着実な債権回収により準備金の積立を図ると共に、国債等を中心とした長期安定的な運用を行い、健全な財務基盤の下に収支相償の維持に努める。回収見込案件が少ない中においても、中期計画最終年度の平成 28 年度は積極的に回収を図る。引き続き、事故情報に係る内外への情報発信を実施する。</p>
<p>その他改善事項</p>	<p>(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載)</p> <p>平成 29 年 4 月の特殊会社化に向けた手続に関して、法的に漏れ等がないかを確認するとともに、特殊会社化後の経営陣が経営方針を定めるに当たっての素案となる考え方を整備する。これに加え引き続き、職員の専門性を高めるための研修を継続するとともに、より質の高い研修内容の構築に努める。平成 29 年新卒採用に向けては、積極的な採用活動を進め優秀な人材を確保できるよう努める。さらに、女性職員比率の維持に努める。両立支援制度の適正な運用により、育児休業者に手厚くサポートを行い、よりよい職場環境を実現させる。引き続き魅力ある研修プログラムとなるよう研修内容の充実のための検討を行っていく。月一休暇取得キャンペーンを始めとする休暇取得の強化を図り、職員全員の年間 7 日以上取得を達成させる。引き続き、目標管理制度の改を進め、透明性、公平性に努める。</p>
<p>主務大臣による改善命令を検討すべき事項</p>	<p>(今後、改善が見られなければ改善命令が必要となる事項があれば記載)</p>

<p>4. その他事項</p>	
<p>監事等からの意見</p>	<p>(監事等へのヒアリングを実施した結果、監事等からの意見で特に記載が必要な事項があれば記載)</p>

その他特記事項	(有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載)
---------	---

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. — (1)	商品性の改善		
業務に関連する政策・施策	「質の高いインフラパートナーシップ」（平成 27 年 5 月 21 日） 「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」（平成 27 年 11 月 21 日）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	貿易保険法第 5 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	なし

2. 主要な経年データ												
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
貿易保険利用者アンケートによる利用者満足度「商品性改善」	—	—	46.0%	68.0%	82.2%	60.5%		予算額（千円）	322,761	252,345	208,741	360,186
								決算額（千円）	296,400	241,578	194,214	458,431
								経常費用（千円）	476,741	316,651	548,381	816,964
								経常利益（千円）	473,476	298,068	291,691	384,393
								行政サービス実施コスト（千円）	▲ 1,116,330	▲ 635,660	▲ 893,315	▲ 2,368,657
								従事人員数	8	6	5	9

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	主務大臣による評価	
(別紙)	(別紙)	(別紙)	制度改正実施項目数	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定			

	参照)	参照)	<p>貿易保険利用者アンケートによる利用者満足度</p> <p>「商品性改善」【60.5%（注）】（目標参考値 70%以上）（前年度 82.2%）（注）</p> <p>「高く評価できる」、「ある程度評価できる」を合算した割合。</p>	<p>制度手続改善については、平成 25 年度から、より利用いただきやすい商品性や手続とすべく全社横断的な制度・手続改善の取組を継続しているところ。具体的には、改善項目について、実施予定や検討状況を HP 上で逐次公表してお客様に周知している。平成 27 年度は年度当初予定していた取組を着実に実施したほか、お客様からの要望等ニーズに柔軟に対応し、包括保険（2 項目）、中小企業輸出代金保険（1 項目）、投資保険（1 項目）の追加的な制度改善を実施した。さらに、安倍総理大臣より発表された「質の高いインフラパートナーシップ」への対応として、合計 8 項目から成る機能強化策を発表した。</p> <p>【当初予定し、実施した制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 包括保険制度の見直し（平成 28 年 4 月実施済） <ul style="list-style-type: none"> ◆ 内容変更等に係る手続きの緩和＜効果：ユーザーの事務・案件管理に係る負担軽減＞ ➢ SPC 信用リスクてん補スキームの要件緩和（平成 28 年 4 月実施済） <ul style="list-style-type: none"> ◆ 親会社保証の場合に加え、NEXI が関与するファイナンス等において決済資金の調達状況が把握できる場合を対象に追加＜効果：本邦企業の複雑なスキームに対する付保ニーズへの対応＞ ➢ 企業総合保険支払限度額 2 倍超設定時の割増料率制度の廃止（平成 28 年 4 月実施済）＜効果：企業総合保険ユーザーの取引拡大に係る利便性向上及び事務負担軽減＞ ➢ 海外投資保険の見直し（平成 28 年 4 月実施済） <ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定の再投資先企業の損失のみを対象とする再投資スキームの導入＜効果：本邦企業の複雑な投資スキームに対する付保ニーズへの対応＞ ◆ 回収金の対象範囲の緩和＜効果：保険金支払後の回収におけるユーザーの負担軽減＞ <p>（上記に当たっては、主要ユーザーとの意見交換を通じた詳細なニーズの把握、関連の規程類の改正、保険料徴収方法、付帯する特約文言、保険設計方法等保険引受時の諸条件整備のほか、システム開発対応も実施した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 航空機保険の見直し <ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 27 年度の制度設計に係る進捗は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 【約款策定関連】社内関係者及び弁護士事務所等と調整した約款案を輸出者及び金融機関等へ提示し、その内容について調整を開始。 【引受審査関連】与信先である航空会社専用の信用格付モデルの導入完了。 【期中管理及び回収関連】外部専門家等と協議を開始し、リレーションを構築。 <p>【当初予定に追加して対応した制度改正】</p> <p>（下記に当たっては、通常の案件相談を通じたニーズ把握に加えて、集中的なヒアリングを実施。また投資保険の保険期間の長期化については、政令改正を実施。）</p>	<p>【評価：A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初予定していた取組を着実に実施したほか、お客様からの要望等ニーズに柔軟に対応し、包括保険（2 項目）、中小企業輸出代金保険（1 項目）、投資保険（1 項目）の追加的な制度改善を実施した。さらに、安倍総理大臣より発表された「質の高いインフラパートナーシップ」への対応として、合計 8 項目から成る機能強化策を発表した。顧客アンケート結果は、ライト・ユーザー顧客を中心に昨年度対比「わからない」「どちらともいえない」が増加（17.9%→38.2%）し、高評価（「高く評価できる」「ある程度評価できる」）が減少（82.2%→60.5%）したが、これはお客様のニーズや政策ニーズを踏まえ、包括保険に関するものやインフラ輸出に関する制度改正中心に取り組んだ結果と考えられる（ヘビー・ユーザー顧客は 73.5%が評価）。所期の目標を上回る成果を達成したことから、本項目の評価は[A]とした。 <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者との意見交換の場等を通じ利用者の要望を丁寧に拾い上げ、継続的な商品改善に取り組むと共に、「質の高いインフラパートナーシップ」への対応についても継続的に取り組む。 ・航空機保険の引受に向け、輸出者、金融機関等との協議を定期的を実施するとともに、引き続き社内における引受・期中管理態勢の整備を行っていく。 	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞（実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p>＜その他事項＞（有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>
--	-----	-----	---	--	---	---

				<ul style="list-style-type: none"> ➢ 包括保険制度の見直し（平成 28 年 4 月実施済） <ul style="list-style-type: none"> ◆ 付保義務の一部緩和＜効果：特定の商流（海外子会社経由の輸出）に係るユーザー付保ニーズに合った保険設計への対応＞ ◆ PU格バイヤー向け取引（信用不てん補）に係る包括保険の信用料率廃止＜効果：包括保険ユーザーの保険料負担軽減、てん補範囲と徴収料率の関係性明確化＞ ➢ 中小企業輸出代金保険の利用要件緩和（平成 28 年 3 月実施済） <ul style="list-style-type: none"> ◆ ユーザー要望を踏まえ、本保険の対象取引の要件を緩和し、リテンション決済を含む取引についても本保険の利用が可能となるよう変更＜効果：ユーザー利便性向上＞ ➢ 海外投資保険の見直し（平成 28 年 4 月実施済） <ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業終了後の契約違反であっても権利侵害の対象となることを明確化＜効果：インフラ事業への出資リスクを低減＞ <p>【「質の高いインフラパートナーシップ」実現に向けた機能強化策（平成 27 年 11 月発表）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 案件の事業期間長期化に対応するため、投資保険期間を延長（15→30 年）【平成 28 年 4 月実施済】 ➢ 事業終了後の外国政府等による契約違反リスクのカバー【平成 28 年 1 月実施済】 ➢ メザニン（劣後ローン、優先株）の填補範囲の拡大（カントリーリスクに加え、経営破綻）【平成 28 年度下半期実施予定】 ➢ ドル建て貿易保険の創設【貿易再保険特別会計の承継を受ける平成 29 年度以降段階的に実施予定】 ➢ 融資保険の非常危険填補率を 100%に拡大（現状 97.5%）【平成 28 年 4 月実施済】 ➢ サブプリン対応保険の創設【平成 28 年 4 月実施済】 ➢ 事業者が金利スワップ契約を行う場合、契約の不履行を一定範囲で引受【平成 28 年度下半期実施予定】 ➢ 貿易代金貸付保険（バイヤーズクレジット）の融資対象に NEXI 保険料を含められるよう改善 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. — (2)	サービスの向上		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	貿易保険法第5条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
②主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
貿易保険利用者アンケートによる利用者満足度「サービス向上」			52.6%	75.4%	69.5%	82.1%		予算額（千円）	2,864,500	2,944,029	2,755,381	2,761,428
貿易保険利用者アンケートによる利用者満足度「意思決定・業務委処理の迅速化」			50.0%	66.0%	64.5%	68.2%		決算額（千円）	2,630,547	2,818,409	2,563,621	3,514,634
								経常費用（千円）	4,231,077	3,694,266	7,238,633	6,263,393
								経常利益（千円）	4,202,100	3,477,456	3,850,317	2,947,015
								行政サービス実施コスト（千円）	▲ 9,907,427	▲ 7,416,036	▲ 11,791,763	▲ 18,159,707
								従事人員数	71	70	66	69

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期 目標	中期 計画	年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(別紙 参照)	(別紙 参照)	(別紙 参照)	<p>各国輸出信用機関との再保険協力を通じたワンストップサービスの提供 【目標参考値：再保険引受件数10件】：8件</p> <p>貿易保険とNEXIの認知度向上のための新聞記事等の掲載働き掛け【目標参考値：新聞掲載件数140件[14年度実績：107件(14年末時点)]】：179件</p> <p>お客様向けの各種セミナー、懇談会、説明会等の開催【目標参考値：各種懇談会・会議・説明会等を通じた情報発信回数30回】：46回</p> <p>関係支援機関や提携金融機関等との協力によるセミナー・説明会の開催などによる貿易保険の広報活動【目標参考値：関係機関等との協働によるセミナー・説明会やイベントの実施・参加回数50回(本店20回、大阪30回)[14年度実績：33回(14年末時点)]】：88回</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>① お客様の負担軽減</p> <p>➢ Webサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険利用者登録及び海外商社(バイヤー)登録手続等(平成27年7月実施済) ・ 貿易一般保険(個別)申込等(平成27年11月実施済) ・ 中小企業輸出代金保険の申込等(平成27年3月実施済) ・ 企業総合保険に関する支払限度額設定手続の合理化(平成29年度内目処) <p>・ 保険業務手続きのWeb化に当たり、これまでの業務フローや必要書類(押印含む)等を抜本的に見直し、添付書類・記入様式等を大幅に簡素化した上で、Webサービスの構築に取り組んだ。</p> <p>・ 限られた開発スケジュールや人員にて、遅延や重大なシステム障害なく、保険利用者登録、海外商社(バイヤー)登録、貿易一般保険(個別)申込、貿易一般保険事故関連通知、中小企業輸出代金保険申込等の各手続きについて、円滑にサービスを開始した。</p> <p>・ 円滑なサービスの導入に向けて、お客様に対する事前説明会の開催やホームページでの操作マニュアルの掲載などきめ細かく丁寧な御案内を行い、また、サービス開始後は、お客様からの問合せに迅速に対応する社内体制を整えて、利用促進を図った。</p> <p>・ その結果、各業務ともに、サービス開始以来順調にWeb利用率を上げているところ(バイヤー登録80~90%、貿一個別申込み70%以上)。</p> <p>➢ 各国輸出信用機関との再保険協力を通じたワンストップサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア ECA 実績 8 件 (達成率 80%) ECICS (シンガポール)、タイ輸銀、マレーシア輸銀、台湾輸銀、HKEC (香港) と合計 8 件を受再 (いずれも更改継続案件)。必ずしもニーズが高くないことを背景に目標参考値に対する達成率 80%。 <p>② 意思決定・業務処理の迅速化</p> <p>➢ Webサービスの拡充</p> <p>Web化の導入によって、これまでの業務フローや必要書類等を抜本的に見直し、NEXIでの入力事務や書類審査業務の大幅な効率化を実施する等、業務処理の迅速化につなげた。またペーパーレス化により、書類授受や保管の手間を軽減したことも業務処理の迅速化に寄与した。具体的には6,645件の書類授受や保管業務負担も軽減した(2015.7月~2016.3月実績)。結果として、これまで申込みから一週間以上かかっていた証券発行までの期間を、2~4日へ短縮する効果も挙げている。</p> <p>➢ 業務処理期間の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信用リスクに係る保険金の査定期間については、平均18.2日を達成 	<p><評価と根拠></p> <p>【評価：A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人通則法第28条の4に基づき、平成26年度業績評価において「利用者からの期待が高いWebサービスについては、計画どおり実現すること。その際には、円滑な導入・利用が進むようマニュアル等の充実を図りながら実施すること。」との指摘を踏まえ、平成27年度においてはWeb化を着実に実施・円滑な導入を図った。さらに、これにとどまらず、これまでの業務フローや必要書類等抜本的に見直し、添付書類・記入様式等を大幅に簡素化した。NEXIにおける入力事務や書類の授受・保管・審査業務の大幅な効率化を実現し、NEXI及びお客様双方における業務処理の迅速化に寄与した。 ・ 定量目標において、他国の輸出信用機関からの再保険の引受件数である「再保険引受件数」は必ずしもニーズが高くないことを背景に8件(目標10件)にとどまったが、その他いずれの項目における目標参考値においても目標以上又は大幅に上回る成果を挙げた。 ・ 特に、政策ニーズが高まっている中堅・中小企業に対する情報提供を大幅に強化した。 ・ 顧客アンケートにおいても「サービスの向上」に対する高評価が69.5%から82.1%に大幅に改善。以上を勘案し、本項目の評価は[A]とした。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度は、シッパー登録、バイヤー登録、個別保険及び中小保 	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

	<p>中堅・中小企業に対するアプローチ強化</p> <p>【目標参考値： 提携金融機関から紹介を受けた中堅・中小企業への訪問等による面談実施 150 社（本店 75 社、大阪 75 社）】：161 社</p> <p>中小企業を対象とするバイヤー信用調書無料枠の拡大（3 件→8 件）【目標参考値： 信用調書無料枠利用件数 500 件 [14 年度実績約 400 件]】：599 件</p> <p>継続的に貿易保険をご利用頂いているお客様への訪問等を通じたニーズの把握</p> <p>【目標参考値： 訪問社数 150 社（本店 90 社、大阪 60 社）：184 社</p> <p>貿易保険利用者アンケートによる利用者満足度</p> <p>「サービスの向上」</p> <p>【82.1%（注）】</p> <p>（目標参考値 80%以上）（前年度 69.5%）</p> <p>「意思決定・業務処理の迅速化」</p> <p>【68.2%（注）】</p> <p>（目標参考値 70%以上）（前年度 64.5%）</p>	<p>し、目標の 55 日以下（被保険者事由あるいは海外の関係当事者への照会による所要期間を除く）を大幅に下回る査定期間で保険金支払を実行した。査定においては、保険金請求前から顧客と密に連絡をとることにより事故情報等を把握し、短期間での査定を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の試算に関する問い合わせについては、必要な情報を提供された翌営業日までに回答した。 ・提出された保険契約申込書等に不備がある場合には、5 営業日以内に連絡した。 ・提出された保険金請求書及び添付書類に不備がある場合の連絡については、査定担当者が書類内容を確認し 3 営業日以内に顧客に対し連絡した。 ・具体的な案件に係るお客様からの制度面の照会については 5 営業日以内に回答した。 ・従来と違った形でアルゼンチンのリスク回収金の配分方法を構築し対応した。スケジュールどおりに債務国から送金がされない場合もある中で、1 年を通じリスク回収（95 件 [平成 26 年度 88 件]）については、のべ 909 社 [740 社] に対し、1 件も遅滞することなく入金配分処理の手続きを適切に実施した。 <p>③ 情報提供の強化とお客様ニーズの把握</p> <p>➢ 広報活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易保険と NEXI の認知度向上のため、個別案件や制度変更に関する各紙への記事掲載の働き掛けを通じて広報活動を行った。 <p>【新聞掲載 179 件（前年度実績 153 件）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 5 月、お客様が貿易保険に関する情報を入手しやすくするため、ホームページのリニューアルを実施した。 ・平成 27 年 10 月の制度改正、及び平成 28 年 1 月の個別保険の申込手続 Web 化を踏まえたパンフレットの改訂を実施した。 ・商社・銀行等、主要なお客様との間で役員レベルの懇談会を実施し、制度改善要望等に関する意見交換や関係強化を図った。その他各種セミナー等において NEXI や貿易保険に関する情報発信を実施した。 <p>【各種懇談会・会議・説明会等を通じた情報発信回数：46 回】</p> <p>➢ 中堅・中小企業のお客様に対する貿易保険制度の浸透と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 広報活動（認知度向上）強化： <ul style="list-style-type: none"> セミナー実施・参加回数計 88 回（本店 46 回、大阪 42 回） ※対目標数値 78% 増（本店：130% 増、大阪：40% 増） 参加人数 5,716 名（東京 3,667 名、大阪 2,049 名） ◆ 貿易保険に馴染みの薄いと考えられる、中小・中堅企業をターゲットに貿易保険を積極的に紹介すべく、ジェトロ、中小機構、日本公庫、商工会議所、各経済産業局・県庁等との連携により、各種セミナー・説明会に参加し、説明を実施。 	<p>険の各手続きの WEB 導入開始に当たって、利用促進を働きかけたが、今後も利用者の負担軽減のため、Web 利用率向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、関係支援機関、提携金融機関、等との協力関係を維持・活用して、セミナー・説明会を貿易保険の情報提供の場として利用していく。特に、政策ニーズが高まっている農業分野について、農林水産・食品に関連するセミナー／説明会へは積極的に参加する。 ・提携金融機関紹介顧客に加え、NEXI HP や関係機関からの情報等により直接 NEXI に相談のあった顧客に対しても、訪問・面談等のアプローチを強化する。 ・動画やマンガ冊子は顧客からわかりやすいとの声が多く、貿易保険の営業ツールとして評価が高いことから、今後もわかりやすく、また顧客に魅力のある商品紹介に努める。 ・平成 28 年度も、継続的に貿易保険を御利用いただいているお客様への訪問等を通じたニーズの把握を積極的に行うと共に、実施可能な制度改善については迅速に対応する。これらの活動を通じて貿易保険の継続利用者の維持、新規利用者の増大を目指す。 	
--	---	--	--	--

		<p>(注) 「高く評価できる」、 「ある程度評価できる」を合算した割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 日弁連、関弁連及び地方の弁護士事務所等の説明会に参加。 ◆ 日本公庫の顧客層への販促活動を実施、販促ツールとして公庫と協働でチラシを作成。 ◆ 中堅・中小企業が貿易保険を容易に理解するための販促資料として、動画及びマンガ冊子を作成。平成 28 年 2 月の中堅・中小会議で公表。動画 3 バージョンは HP に掲載 (2 ヶ月で 500 回以上のアクセス。中堅・中小顧客企業の出演バージョンも 300 回以上のアクセス) ◆ 新規成約後のメディア戦略 (地方紙掲載) を積極的に実施 (ex. 第七酒造 (河北新報、福島日報、福島民友)、菊勇 (山形新聞) 掲載など) <p>➤ 中堅・中小企業に対するアプローチ強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 提携金融機関顧客訪問 計 161 社 (本店 82 社、大阪 79 社) ◆ 提携金融機関 平成 27 年度 11 行+16 金庫=計 27 行庫拡大 (提携に際しセレモニー実施 (山口銀行、諏訪信金等。地元メディアへの取り上げにより、貿易保険の啓蒙活動実施) ◆ 平成 27 年には提携行が 100 行を超過 : 総計 105 行庫となり、日経新聞が報道 (これを受け関連の問い合わせ多数) ◆ 平成 28 年 2 月に中堅・中小企業海外事業支援ネットワーク会議を開催。提携全行庫 (105 行庫) を招集する初の試み実施。81 行庫と支援機関が参集。情報交換の好機会となる。 ◆ 金融機関用事例集 (8 事例) 作成 ◆ 役員の提携金融機関往訪による意見交換 (本店管轄 26 行及びメガ邦銀 3 行) ◆ 中小企業を対象とするバイヤー信用調書無料枠の拡大 [信用調査 599 件] <p>➤ お客様ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 訪問社数実績 : 184 社 (本店 112 社、大阪 74 社)。 ◆ ・積極的に顧客ニーズのヒアリングを行い、各種の制度改善を実現した。 <p>※内容変更等に係る手続きの一部緩和、国内技提オプションの要件緩和、子会社信用免責に係る例外対応、フロンティング保険と同一貨物に係る重複部分への付保義務緩和、等</p> <p>➤ お客様相談窓口対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ お客様総合支援グループを新設して、グループ長以下、担当者 5 名を配し、既存顧客や保険未利用企業からの個別相談に丁寧に対応した。 ◆ 対応した件数 (軽微な問い合わせ除く) : 334 社 1,528 件 ◆ ID 登録、シッパー登録での WEB 化対応に当たっては、計 847 社からの照会に対応。11/30 個別保険及び 3/22 中小保険の WEB 化導入に際しても、顧客案内、周知、及び説明を実施。 		
--	--	--	---	--	--

					<p>◆ 未利用企業からの個別相談対応として、お客様からアプローチのあった先 98 件、提携金融機関経由の相談先 161 件（大阪支店からの対応を含む。前掲、中堅中小企業アプローチ）に対応した。 元先（3年以上利用のない108社）へのコンタクトを開始した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. — (3)	リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	貿易保険法第5条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

3. 主要な経年データ												
②主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
								予算額（千円）	1,492,768	1,514,072	1,335,942	1,560,807
								決算額（千円）	1,370,848	1,449,467	1,242,968	1,986,532
								経常費用（千円）	2,204,927	1,899,908	3,509,640	3,540,179
								経常利益（千円）	2,189,827	1,788,406	1,866,820	1,665,704
								行政サービス実施コスト（千円）	▲ 5,163,025	▲ 3,813,961	▲ 5,717,219	▲ 10,264,182
								従事人員数	37	36	32	39

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期 目標	中期 計画	年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(別紙 参照)	(別紙 参照)	(別紙 参照)		<主要な業務実績> ① リスク管理の強化 ▶ コーポレートガバナンスの強化 ・NEXIにおける内部統制等に関する意識の向上を図り、内部統制を円滑かつ効果的に実施するため、平成27年4月にコーポレートガバナンス委員会を新たに設置した。 ・内部統制の強化とコンプライアンスの徹底に向けた総合的な取組として内部監査を営業第一部、営業第二部、総務部について実施し、貿易保険業務におけるリスクの洗い出しを行った上で、各部に改善策を求め、業務改善に向けたアクションプランを策定させる取組を実施した。内部監査での発見・問題意識を元に、組織規則・決裁規則の改正を実施すると共に、統合リスク管理の観点から「リスク管理」の考え方を整理し、次年度の内部監査においてリスクベースで選定した項目の検査を実施する計画策案へ発展させた。	<評定と根拠> 【評定：B】 ・独立行政法人通則法第28条の4に基づき、平成26年度業績評価において「平成29年4月の特殊会社化、貿易再保険特会の移管に向けて、リスク管理の強化、内部統制の強化、専門性の向上及び人材の育成・確保等は急務であり、これまで以上に積極的に取り組むこと」との指摘を踏まえ、平成27年度においてはコーポレートガバナンスの強化として、コーポレートガバナンス委員会を設置し、内部監査を初めて実施したほか、BCPの基本方針など、コー	評定 <評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

			<ul style="list-style-type: none"> ・保険引受リスクについて、リスク量の考え方や集中リスク管理の在り方を整理し、保有リスクを低減させる民間再保険の活用について検討を進めた。 ・さらに、大規模地震災害発生時において社員の安全を確保しつつ NEXI の業務を継続するための業務継続計画（BCP）の基本方針を決定した。 ➢ 事務フロー見直しによる事務リスクの低減 <ul style="list-style-type: none"> ・業務フローの見直しに当たっては、転記（入力）ミス・誤送付・不正入力・誤操作等の排除や、責任の所在の明確化を行い、オペレーショナルリスクの低減を実現する業務フローとした。また、ペーパーレス化により、紛失等の事務リスクも軽減。 ➢ 与信管理制度の改善等 <ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオ・格付状況把握、ノッチ調整の検証を踏まえ、審査担当者との勉強会を実施し、ノッチ調整の標準化・明確化を図った。 上記に加えて、船後信用危険を填補しないためデフォルトの状況把握が困難な EC 格について、債務超過への遷移状況等の社内データの蓄積・整備の進展を踏まえ格付の妥当性を検証。EC 格のうち財務状況の良いものは債務超過に陥りにくいことがわかり、格付見直しにつなげることができた。 ➢ 現地調査によるカントリーリスクの把握 <ul style="list-style-type: none"> 大型の中長期案件の相談を受けている国、エクスポージャーが積み上がっている国などについて、より精緻なカントリーリスクの把握を行うため、バングラデシュ、モザンビーク、マラウィー、トルクメニスタン、アゼルバイジャン、ベトナム、アルゼンチン、ブラジルへの出張を実施、またアフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションでコートジボワールを訪問調査した。特に、大型の相談案件が多いトルクメニスタンに関しては、炭化水素部門の責任者であるカカエフ副首相をはじめ、石油ガス大臣、財務大臣などとのリレーションを構築、リスク軽減を図ると共に、NEXI のプレゼンスを高めることができた。また、アルゼンチンについては、現地でのリスク調査に基づき、15 年ぶりに（他の ECA よりも早く）引受を全面的に再開し、アルゼンチン側からその対応の早さに感謝の意が示され、両国間のビジネス拡大が期待される。 ➢ 保険契約における手続の明確化（平成 27 年 11 月実施済） <ul style="list-style-type: none"> 保険対象となる輸出契約等と申請内容が相違していた場合におけるてん補責任や訂正手続等に係る取扱いを明確化し、関連規程類の変更を行った。 <p>② 質の高いサービス提供のための専門性向上及び人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保険業務に関する規程類等の整備（平成 27 年度実施済） <ul style="list-style-type: none"> 保険業務に関する規程類・内部運用ルールの整理を行うと共に、制度運用解釈に係る過去の内部ペーパー（約 500 種類）についての分類整備を実施。 	<p>ポレートガバナンスの強化を図り、計画を着実に推進した。また、与信管理制度の改善、カントリーリスクの把握の強化においては、計画を上回る成果を達成した。</p> <p>以上を勘案し、本項目の評価は[B]とした。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制については、コンプライアンスの徹底に向けた総合的な取組を推進する。 ・NEXI の業務運営に伴い発生可能性のある重大なリスクをリスクカテゴリー別に継続して把握し、統合的なリスク管理態勢を強化する。リスク管理強化の観点から、民間再保険マーケットを活用した出再の検討を進める。 ・更なる専門知識獲得のため、平成 28 年度も別のアプローチから「カントリーリスク研修」を実施し、職員の専門性向上を図る。 ・コンプライアンスの徹底については、NEXI の業務全般の改善を目的とし、イレギュラー案件や非効率な業務に焦点をあてコンプライアンスリスクやオペレーションリスクを軽減し、職員が安心して働きやすい NEXI にしていくための活動を継続していく。 ・個人情報の保護のための取組については、個人情報の概念について全職員の理解を深め、個人情報の適切な管理を徹底する。 	
--	--	--	---	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ➤ カントリーリスク研修の実施（後掲） 平成 28 年 3 月、カントリーリスクに関する研修会（40 人参加）を実施。資料は社内ライブラリに掲載して共有。 ➤ 海外事業資金貸付保険・海外投資保険の特約に関する研修の実施（後掲） 平成 27 年 11 月に研修会を実施。資料は社内ライブラリに掲載し、専門知識の共有を図った。 <p>③ 保険金の的確な査定 査定 G 内では、週次打合せで案件進捗状況報告及び勉強会を実施。また、新任者が直ぐに業務に携わることができるよう業務マニュアルをよりわかりやすく改訂、既存職員へもノウハウ共有ができるよう体制を整備した。社内向けでは、保険事故や損防義務に係る情報共有と査定能力向上のため、事例研究会を実施した。</p> <p>④内部統制の強化とコンプライアンスの徹底 平成 27 年度のコンプライアンスプログラムは、機密情報の識別、表示と適切な表示の徹底、オフィス内の情報管理について集中的に実施し、役員を対象に研修を実施し、機密情報管理に関する教育を徹底した。 ・平成 28 年 1 月より実施した NEXI 情報システムのシンクライアント化や、外部記憶媒体の接続を原則禁止とする措置、個人情報の適切な管理のための措置に関する規則を改正したことにより、安全管理や個人情報の保護が格段に強化された。</p> <p>⑤情報開示を通じた業務運営の透明性の確保 HP 上の「e-NEXI」を通じて、制度改革等の NEXI の各種取組について毎月情報発信を行った。 (e-NEXI 情報発信回数：12 回)</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. — (4)	重点的政策分野への戦略化・重点化		
業務に関連する政策・施策	日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日） インフラシステム輸出戦略（平成 25 年 5 月 17 日） 「質の高いインフラパートナーシップ」（平成 27 年 5 月 21 日） 「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」（平成 27 年 11 月 21 日）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	貿易保険法第 5 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

4. 主要な経年データ													
②主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度			平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
政策的重要 案件比率	3 割程度	—	30.8%	32.3%	45.71%	53.2%			予算額（千円）	2,259,324	2,313,165	2,212,655	2,161,117
中小企業保険 新規利用社数	50 社/年	—	36 社	34 社	56 社	65 社			決算額（千円）	2,074,797	2,214,464	2,058,665	2,750,583
									経常費用（千円）	3,337,187	2,902,637	5,812,842	4,901,786
									経常利益（千円）	3,314,332	2,732,287	3,091,921	2,306,360
									行政サービス実施コスト（千円）	▲ 7,814,308	▲ 5,826,886	▲ 9,469,143	▲ 14,211,944
									従事人員数	56	55	53	54

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期 目標	中期 計画	年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(別紙)	(別紙)	(別紙)	【目標値：政策的に特	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	

	参照)	参照)	<p>に重要な中長期貸付及び投資案件の引受比率3割以上。目標参考値：上記該当案件20件目処】：53.2%、33件</p> <p>中堅・中小企業による貿易保険の利用拡大【目標値：新規利用社数50社/年、目標参考値：成約件数2,000件】：65社、2,691社</p> <p>【目標参考値：農業分野におけるファイナンス支援平成28年度までに3案件】：2案件引受（平成28年度まで3案件達成ペース）</p> <p>【目標参考値：海外投資保険引受件数140件】：140件</p> <p>【目標参考値：ソーステップ・ローン個別引受案件数15案件】：11案件</p>	<p>■ 目標値：政策的重要な案件^(注1)比率</p> <p>➢ 資源エネルギー確保やインフラ輸出等、中長期案件における政策的重要な案件比率は、目標（3割程度）を大きく上回る53.2%を達成。件数も前年比増加。</p> <p>【案件数：33件/62件^(注2)（前年度：28件/60件）】</p> <p>(注1) 第四期中期目標において、重点政策分野として掲げられている6分野の内、</p> <p>中長期貸付・投資案件に係わる項目は主にインフラ、現地通貨建ファイナンス、資源の安定供給源確保案件など。</p> <p>(注2) 政策的重要な案件 / 中長期貸付及び投資案件</p> <p>① 新たな成長戦略への対応</p> <p>➢ インフラ案件や宇宙産業案件：13案件（ベトナム/Duyen Hai3石炭火力発電所案件、ベトナム/ビンタン4石炭火力案件、ウズベキスタン/デジタルTV放送網整備案件、ベトナム/高速道路案件、ミャンマー/マンダレー空港運営案件（海事・投資）、モロッコ/海水淡水化逆浸透膜輸出案件、サウジアラビア/ラービグ IWSPP 増設案件、ミャンマー/通信事業プロジェクト等）を引受。</p> <p>➢ 航空機保険の制度設定については、前項を参照。</p> <p>② 中小企業及び農業等の国際展開支援</p> <p>➢ 中堅・中小企業による貿易保険の利用拡大</p> <p>◆ 中堅・中小企業による貿易保険の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規顧客 計65社 本店39社（その他大手3社獲得） 大阪26社（その他大手2社獲得） ・成約件数 計2,691件 ・成約までの対応は、数ヶ月から一年近いものもあり、その間、丁寧に繰り返し指導を実施。 ・成約後のフォローもきめ細かに実施し、継続利用促進を目指した。 ・中堅・中小専用商品である「中小企業輸出代金保険」の利用平成27年は前年度に比べ実績大幅増： <ul style="list-style-type: none"> 社数96社→138社（44%増） 保険料約39百万円→約88百万円（127%増） 件数890件→1510件（70%増） 引受実績43億円→92億円（113%増加） ◆ 中堅・中小企業の親子ローン向け海事保険の付保モンゴル/TDB Leasing 向け運転資金案件において、中堅企業の子会社向けローン等4件に対し海事保険を付保。 ◆ 農業分野への取組 	<p>【評定：S】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源価格低迷により資源分野ビジネスが影響を受ける中、中長期案件は昨年を上回る計62件の新規引受。政策的重要な案件の引受件数は33件（目標20件）、引受比率は、53.2%（目標30%）と、目標を大幅に上回る。 ・政策ニーズが高まっている中堅・中小企業支援についても、新規利用者数、成約件数など目標を大きく上回る成果。 ・諸外国との経済連携などの強化の分野において、各国E C Aとの連携を深めたほか、1月に政府による制裁が解除されたイランとの協力覚書の締結など、ハイレベルな国際政治の動きに迅速且つ柔軟に対応し成果を残した。 <p>質的にも量的にも目標を上回る顕著な実績を挙げたため、本項目の評定は[S]とした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高いインフラパートナーシップのフォローアップやその他の制度改正を活用しつつ、世界経済の不透明感が増す中での積極的な取り組みが期待される中、中長期保険における政策的重要な案件について、引き続き積極的な支援を行い中期目標上の政策的重要な案件比率3割以上の目標達成を目指す。 ・HPや関係機関からの情報等により直接NEXIに相談のあった顧客に対して、訪問・面談等のアプローチを強化し、保険利用者の拡大に取り組む。 ・既存顧客のリピート利用の対応に取り組むと共に、新規成約後のフォローに注力する。包括系商品への移行などについても、適宜提案を実施し 	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p>＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>
--	-----	-----	---	--	--	---

				<ul style="list-style-type: none"> ・新規に4酒造メーカー（上記の新規64社の内数）の輸出支援として付保。 ・2月より内閣府、経産省、農水省主導の輸出力強化WG及びTFでの対応方針を踏まえつつ、関係機関との連携等による農業・食品セクターへの投資・輸出支援、関係機関及び各地の酒造組合等事業別組合等に対し周知活動を開始。 ・2月にマンガ冊子を作成し、付保対象貨物の例示として、農産物を掲載。またポスター作成などの対応も開始。 ・日本公庫主催のアグリフードエキスポ（東京/大阪）、中国経産局の「農林水産事業者向け販路開拓支援ネットワーク」参加、九州経産局の「海外展開支援策説明会」への参加のほか、筑波銀行の筑波博、沖縄銀行・琉球銀行主催の沖縄大交易会にも海外展開支援相談ブースでの相談対応を実施し農業分野における貿易保険の活用を周知した。大交易会に参加した黒糖取引に3月末付保・成約。 ・平成28年7月4日実施予定の改訂商品「中小企業・農林水産業輸出代金保険」の検討を開始。商品名のみならず、従来の対象者を拡大予定 <ul style="list-style-type: none"> 【本邦企業や現地企業へのヒアリングを通じて候補案件を抽出。それらをもとに引受検討基準を明確化し、政府関係者とも調整の上、本年度はアルゼンチン/CAGSA向け融資案件を引受。】 ➤ 国内再保険スキームの構築（平成27年度実施） 国内の民間保険会社4社と再保険契約を締結し、民間保険会社を元受とした再保険引受の新スキームを構築した。 <p>③ 環境・安全技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 再生可能エネルギー案件、高効率石炭火力案件を中心に8件（タンザニア/キネレジ天然ガス焚火力発電所案件、インドネシア/Lontar 4超々臨界圧石炭火力発電所案件、アイスランド/NPC向け地熱発電案件、ベトナム/ウッドチップ製造子会社案件、ヨルダン/太陽光案件、トルコ/地熱案件向けツーステップ・ローン案件、等）を引受。特にLontar 4超々臨界圧石炭火力発電所案件は、NEXIとして初めて、政府保証のないPLN（インドネシア国営電力会社）向けの融資に対し保険引受。 ➤ 改正した環境ガイドラインをNEXIとして初めて一冊の冊子にまとめ、関係者へ配布しユーザーの利便性を図った。またホームページへも冊子を掲載することで対外的に周知を図った。また職員向け資料を作成の上研修会を開催し、ガイドラインの適切な運用に努めた。 	<p>ていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新輸出大国コンソーシアムの枠組み等を利用し農業食品セクターでの貿易保険の周知、保険利用拡大に取り組む。 ・改正された環境ガイドライン及びOECD コモンアプローチの適切且つ効率的な運用を図っていく。 	
--	--	--	--	--	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ➤ 積極的に OECD コモンアプローチに関する議論に参画し、その改正作業に寄与した。 <p>④諸外国との経済連携などの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 航空機分野における本邦企業参画の国際共同開発プロジェクトに係る再保険引受 米輸銀は、米国議会における米輸銀再受権法の審議の遅れおよび理事信任の遅れにより大型案件の引受を停止している状況。その影響により平成 26 年度と比較して、引受件数及び保険料収入ともに大幅に減少した。 ➤ 各国輸出信用機関との連携強化 各種国際会議への参加を通じて、各国輸出信用機関との連携を強化した。また平成 27 年度は 4 カ国とのバイ協議、及びアジア ECA の中堅職員向けの BU・RCG・キャパシティ・ビルディング会合を NEXI が主催し、9 カ国が参加して連携を深めた。また新たに、チェコ輸出保証・保険公社 (EGAP) との間で、日捷両国の企業が連携して第三国から受注する案件等をサポートするため、再保険、債権回収等を中心とした協力のための覚書 (MOU) を締結した。 ➤ OECD・IWG 会合等への対応 OECD・IWG 会合等の国際会議における輸出信用の枠組みに関する議論に参画した。平成 27 年度は近年関心の高まった石炭火力発電所向け公的支援の議論にも積極的に貢献した。 <p>平成 27 年 12 月、安倍総理大臣のインド訪問に際し、総額 1.5 兆円規模の「日印 Make in India 特別ファシリティ」を設定。デリーで開催された「日・インド・イノベーション・セミナー」において安倍総理大臣から発表。</p> <p>平成 27 年 7 月に合意された JCPOA を受け、平成 28 年 1 月、我が国の対イラン制裁が解除されたことを踏まえ、同日のうちにイランの引受方針を緩和し、平成 28 年 2 月、イラン向けの最大 100 億米ドル相当円 (約 1.2 兆円) のファイナンス・ファシリティ設定に係る協力覚書 (MOC) を締結した。上記に当たっては、METI、JBIC と協議し、イランにも直接出向いて交渉に参画。特に、プロジェクトにイラン政府保証が出されることを確保。</p> <p>④ 資源・エネルギーの安定供給源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 4 案件 (ブラジル/Petrobras 向け FPSO 案件、ベトナムノボークサイト案件、等) を引受。資源価格の低迷もあり、本邦企業が関与する新規投資案件が減少傾向にある中、海洋開発 		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>における本邦企業の貢献、アルミニウム資源の確保に資する案件を支援。</p> <p>⑥東日本大震災等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ミャンマー、モンゴル、インドネシアの本邦子会社への運転資金融資・投資支援を中心に、7案件（ミャンマー／食品物流事業への投融資案件3件、モンゴル／TDB Leasing 向け融資案件2件、ベトナム／ウッドチップ製造子会社向融資案件、インドネシア／オートファイナンス子会社向け融資案件）を引受。 <p>⑦引受リスクの質的・量的拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 海外投資保険の引受拡大 海外での養殖事業において、津波や赤潮等の自然災害リスクについての海外投資保険の引受を行った。なお、事業拠点特約により養殖事業場毎に当該リスクをカバーした。引受件数については、目標参考値の140件を達成した。 ➤ 新興国における企業と信が困難な案件への対応 平成26年度にクレジットラインの期限・更新が重なり個別案件の引受が集中した（16件引受。従って平成27年度目標参考値を15件と設定した）反動でニーズが限定的となったツーステップ・ローン引受は11件に減少したものの、新興国であるトルコ、モンゴルにおけるクレジットライン型ツーステップ・ローン案件を新たに3件引受。 ➤ ホスト国政府との政策対話や関係輸出信用機関・海外スポンサーとの積極的な協議・意見交換等の実施 越財務省との定期会合、商工省・国営企業との会合（同年7月）等を実施。天然ガス埋蔵国であり、今後、本邦企業によるプラント輸出等が期待されるトルクメニスタンの対外経済開発銀行（TFEB）と貿易や投資促進に向けた協力のための覚書を締結（同年10月）。インドネシアの電力政策対話に参画し、エネルギー鉱物資源省、財務省、国営電力等と個別協議実施（同年6月、12月）。同国の国営石油会社プルタミナ社と覚書を締結（同年12月）。イランの政府関係者と積極的な協議・意見交換等を実施。これらを通じて、現地国スポンサーや政府関係者、また他国ECA等と積極的に意見交換等を行った。 ➤ 契約違反リスク等、引受リスクの質的拡大 ヨルダン／太陽光案件について契約違反リスク特約を付保。 ➤ これまで取組実績が少なかった国（アジア：インド・バングラデシュ等、アフリカ：モザンビーク・タンザニア等）向け 		
--	--	--	--	--	--	--

					<p>支援</p> <p>これまで引受実績が少なかったミャンマー、タンザニア、ウズベキスタンについて重点的に取り組み、案件を引受。また、イラン、ウガンダ、アンゴラ、バングラデシュ、モザンビーク、インド等についても、引受に向け現地政府関係者等と積極的に協議・意見交換を実施する等の取組を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I. — (5)	民間保険会社による参入の円滑化		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	貿易保険法第5条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

5. 主要な経年データ																
②主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
貿易保険利用者アンケートによる利用者満足度「民間保険会社との協力」	—	—	59.9%	54.0%	59.6%	55.4%		予算額（千円）					121,035	210,288	208,741	120,062
								決算額（千円）					111,150	201,315	194,214	152,810
								経常費用（千円）					178,778	263,876	548,381	272,321
								経常利益（千円）					177,554	248,390	291,691	128,131
								行政サービス実施コスト（千円）					▲ 418,624	▲ 529,717	▲ 893,315	▲ 789,552
								従事人員数					3	5	5	3

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期 目標	中期 計画	年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価							
				業務実績		自己評価		評価							
(別紙参照)	(別紙参照)	(別紙参照)	民間保険会社とのフロンティング協力の推進【目標参考値：フロンティング引受件数50件】：40件 貿易保険利用者アンケートによる利用者満足度	<主要な業務実績> ① 海外フロンティング契約の締結促進等 > <u>民間保険会社とのフロンティング協力の推進</u> ■海外フロンティング実績40件（達成率80%） 中国経済の先行き不安や地政学リスクの高まりと共に、海外フロンティングに対する引合いが増えたため、引受金額は前年を大きく上回る157億円（前年：73億円、115%増）となり、受再保険料も261百万円（前年：57百万円、358%増）と大幅増となった。一方、引受件数40件（前年：43件、7%減）は目標参考値に到達しなかった。 > <u>外資系民間保険会社との再保険協力の推進</u>				<評定と根拠> 【評定：B】 ・海外フロンティング及び再保険協力については、一義的には元受保険者たる民間保険会社の商品であるところ、他の保険種と取扱が異なる。斯かる中、海外フロンティングについて引受件数は目標参考値に未達ながら、引受金額・受再保険料いずれも前年対比大幅増加。外資系民間保険				評定 <評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> （実績に対する課題及び改善方策など） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）			

			<p>「民間保険会社との協力」【55.4%(注)(前年度 59.6%)】</p> <p>(注) 「高く評価できる」、「ある程度評価できる」の割合</p>	<p>■AIG 共同セミナー 新たな取組として、ニューヨーク（平成 27 年 6 月）、ロンドン（平成 27 年 10 月）において、ブローカー・AIG・NEXI による共同セミナーを開催（ニューヨーク 3 回、ロンドン 1 回、合計 4 回）。100 社以上の日系企業が参加。</p> <p>② サービス提供の在り方の見直し <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>国内再保険スキームの構築</u>（再掲） </p>	<p>会社との再保険協力については、企業とのセミナー開催など、民間保険会社による参入の円滑化を実施。</p> <p>・以上を勘案し、本項目の評価は[B]とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>・海外フロンティングについては、平成 28 年度計画に掲げる目標参考値 50 件の達成に向け、ブローカーや元受保険と連携した活動(案件進捗状況フォローアップ、現地日系企業向けセミナー等)を推進する。</p> <p>・外資系民間保険会社との再保険協力については、平成 28 年度計画に記載の欧州フロンティングを着実に実施する。英国に加え、大陸側で個別案件や潜在ニーズがある国での展開についても検討を行う。アジア地域においても、個別案件や潜在ニーズについての調査をシンガポール事務所と連携して、引き続き進めていく。また、個別案件ニーズに応じて、日系海外現地法人の対外取引支援に資するために、元受保険会社に働きかけながら、受再割合 50 : 50 を原則とする再保険支援を行う。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II.	業務運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務費	第三期中期目標期間において削減を達成した水準以下	4,061百万円	3,569百万円	3,730百万円	3,631百万円	3,907百万円	
一般管理費	平成23年度の一般管理費相当額を基準にして毎年度1%以上の削減	560百万円	535百万円	537百万円	504百万円	514百万円	
人員数	第四期中期目標期間終了時の人員を平成23年度末の水準以下	145人	142人	139人	139人	145人	
第四期システム保守費用	第四期システム保守費用	第四期システム保守費用(16.1億円)以下	12.4億円	13.7億円	14.5億円	12.9億円	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(別紙参照)	(別紙参照)	(別紙参照)	業務費及び一般管理費の効率的な利用の促進 【目標値：業務費 第三期中期目標末水準(4,061百万円)以下。一般管理費 第三期中期目標末水準(560百万円)毎年1%削減】：3907百万円、514百万円	<主要な業務実績> (1) 業務運営の効率化 業務最適化に向けた取組 保険業務手続きのWeb化に伴い、これまでの業務フローや必要書類(エビデンス)等を抜本的に見直し、NEXIでの決裁工程の簡素化及び入力事務や書類審査業務の大幅な効率化を実施した。これにより、入力・審査業務にあっていた4名の人員を削減し、同時に、公印のシステム印刷化により2,088件の文書施行事務を、窓枠封筒の採用により3,152件の再鑑事務をも削減。またペーパーレス化により、6,645件の書類授受や保管業務負担も軽減した(2015.7月～2016.3月実績)。結果として、これまで申込みから一週間以上かかっていた証券発行までの期間を、2～4日へ短縮する効果も挙げて	<評価と根拠> 【評価：B】 ・Web化に合わせて、業務フローや必要書類等の抜本的見直し、添付書類・記入様式等を大幅簡素化。NEXIにおける入力事務や書類の授受・保管・審査業務の大幅な効率化を実現。具体的には入力・審査業務にあっていた4名の人員を削減、公印のシステム印刷化により2,088件の文書施行事務を削減、窓枠封筒の採用により3,152件の再鑑事務をも削減、ペーパーレス化に	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	

		<p>人員数【目標値：145名】：145名</p> <p>第四期システム保守費用(16.1億円以下)：12.9億円</p>	<p>いる。</p> <p>さらに、企業総合保険の支払限度額設定業務においては、イントラシステムの再構築を行い、重複・無駄の排除、煩雑な作業の自動化、帳票の整理等大幅な簡素化を目指して現在作業を進めているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ Webサービスの拡充（再掲） ➢ 費用支出の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成27年度の業務費は3,907百万円と、平成23年度の水準(4,061百万円)以下とする目標を達成。 ◆ 一般管理費についても514百万円と、目標値(560百万円)対比で▲46百万円(▲8.2%)の削減となり、平成23年度の一般管理費相当額を基準にして毎年度1%以上削減する目標を達成。 ◆ 平成27年度の人件費は、前年度水準を維持(1.4%の微増)。平成27年度末の人員数は145名と、引き続き基準値である平成23年度末実績の145名の水準を維持。 ➢ 「随意契約見直し計画」に基づく取組の実施 「随意契約見直し計画」は、中期計画の変更により「調達等合理化計画」に変更。同計画においては引き続き随意計画見直し計画に掲げた数値を目標として取組を行い、費用対効果の高い契約の締結を推進した。同計画においては、競争性のある契約の割合を件数で87%、金額で96%とすることを目標としていたが、平成27年度実績においては、件数では89%、金額では99%と着実に達成した。 ➢ 民間金融機関等への委託を通じた業務効率化 民間保険会社とのフロンティング協力の推進（再掲） <p>(2) システムの効率的な開発及び円滑な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 効率的なシステムの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・Web化について、当初の予定どおり、顧客情報登録、バイヤー情報登録、買一個別保険、中小企業保険等のWeb化を円滑に行った。 ・基幹システムの基盤更改について、平成28年10月の切替を目途に順調に開発を行っている。 ・PC-LANシステムについて、当初の予定どおり平成28年1月にシステムの切替を行い新システムでの運用を開始した。 ・新会計システムについて、当初の予定どおり平成27年8月にシステムへの切替を行い新システムでの運用を開始した。 ➢ システムの効率的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度のシステム保守費用は12.9億円であり、目標を達成した。 ➢ 情報セキュリティに関するPDCAサイクルの継続的实施 	<p>より、6,645件の書類授受や保管業務負担も軽減(2015.7月～2016.3月実績)。結果として、これまで申込みから一週間以上かかっていた証券発行までの期間を、2～4日へ短縮する効果も挙げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムにおいても、Web化を円滑に行うと共に、法人内の会計システム、PC-LANシステムの更改を円滑に実施。定量目標である保守費用は12.9億円と目標(16.1億円以下)を達成。 ・以上を勘案し、本項目の評価は[B]とした。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社化に備え人員体制の一層の強化を図ると同時に、効率的な運用を実施していく。優秀な人材を採用すべく新卒採用に注力し、採用後、新入職員に対する研修を充実させ、専門性の高い人材育成を進める。さらに、即戦力となる専門能力を有する者を中途採用で適宜獲得していく。 ・また、「調達等合理化計画」に基づき、費用対効果の高い契約締結を実現する調達を推進する。 	
--	--	---	---	--	--

					<ul style="list-style-type: none"> ・近年のセキュリティ事情をかんがみ、情報セキュリティポリシーの改訂、メール、外部ストレージなどに対するセキュリティの強化を実施し、着実にセキュリティの強化を行った。 ➤ 保険商品見直しや債権管理業務に係るシステム対応 ・PU 格の信用料率の撤廃、企総暫定限度割増係数の廃止などの制度改正に対応し、予定どおり着実にシステム開発を行った。 ・債権管理情報の Web での提供など、顧客利便性の向上、業務効率化に資する開発を、費用対効果を考慮しながら実施した。 		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ.	財務内容		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
信用リスクに係る事故債権の回収実績率	第四期中期目標期間平均の回収実績率24%	—	68.4%	38.7%	25.3%	27.3%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(別紙参照)	(別紙参照)	(別紙参照)	信用リスクに係る保険事故債権の積極的な回収【目標値：中期目標期間の平均回収実績率：24%。目標参考値：平成27年度 単年度回収率7.9%、終了予定案件16件】：27.3%、11.5%	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 財務基盤の充実</p> <p>平成27年度の当期総利益は、381億円を計上。</p> <p>平成27年度末の利益剰余金は前年度比33%増の1,521億円</p> <p>前年度に次ぐ高水準であった保険料収入やアルゼンチンのリスク回収等の保険代位債権の回収が大きく進展し、327億円の特別利益を計上したことから、平成27年度の当期総利益は、前年度比51%増の381億円を計上。利益剰余金は前年度比33%増の1,521億円となり、保険金支払いに備え、財務基盤をさらに充実できた。</p> <p>現預金及び有価証券残高は、前年度比9%増の3,694億円と保険金支払のための一定の流動性を確保。</p> <p>資金運用は、国債等を中心とする安全資産での運用により、安定的に収益を確保し、前期比3%増となる55億円の資産運用収益を計上。</p> <p>(2) 債権管理・回収の強化</p> <p>➢ 回収能力の強化</p> <p>・単年度目標7.9%のところ11.5%の回収率となり、4年間通期の回収率は27.3%であり、中期計画目標の24%も達成している。過去2</p>	<p><評価と根拠></p> <p>【評価：A】</p> <p>・我が国の輸出が3年ぶりに減少に転じ資源価格の低迷により資源分野ビジネスが影響を受けるなど厳しい経営環境下で、資源価格平成27年度の当期総利益は前年度比51%増の381億円、利益剰余金は前年度比33%増の1,521億円と、健全な財務内容を堅持し財務基盤をさらに充実させた。</p> <p>・また、キューバについて、日本政府関係省庁が、パリクラブで延滞解消スキームに合意し、その後の二国間 Exchange of Notes 締結に向けて、約30年に亘って滞っていた元本・約定金利債権計615億円の回収に関して道筋を開いた</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

			<p>番目に低い回収率となっているが、平成 26 年度までに回収見込みの高い案件はほぼ終了し、高い回収率が見込まれない中で大幅に目標を上回る成果を達成。平成 27 年度終了案件 17 件、回収率 11.54%、中期計画 4 年間の回収率は 27.28%。</p> <p>➤ <u>債権管理に関するノウハウ蓄積・フィードバックによる事故防止の取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特徴ある保険事故事案について社内事例研究会を開催。また、前年度の保険事故内容について e-NEXI において説明すると共に顧客向け説明会を開催。月次で営業部に事故・保険金支払情報を共有し、大阪支店とも TV 会議を行い積極的に情報発信を実施した。 <p>➤ <u>特定国からの回収の取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キューバ宛中長期債権について、日本政府関係省庁が、パリクラブで延滞解消スキームに合意し、その後の二国間 Exchange of Notes 締結に向けて、約 30 年に亘って滞っていた元本・約定金利債権計 615 億円の回収に関して道筋を開いたことに関し、NEXI としても、対処方針案の検討、出張しての交渉現場同席、債権突合等に参画し、相応の役割を果たした。同短期債権について、3 年前合意のリスケジュール債権、及びその後引受の新規債権ともに、キューバ側と綿密に連絡を取るにより適切に決済に係る入金管理を行い、約定どおり遅延することなく継続的な回収を実現した。また、平成 27 年 12 月にはキューバ側の要請を受け、短期引受枠の増額交渉も成功裏に完了させ、その後も順調に債権の回収を継続中。 ・ベネズエラ向け短期債権に関して、約 200 億円の延滞が発生する中、在ベネズエラ日本大使館とも連携し、回収交渉のための面談の申し入れに尽力し、2016 年度早々での回収交渉実現に結びつけた。 <p>(3) 保険料率設定・積立て基準の明確化・透明化</p> <p>特殊会社化や貿易再保険特別会計の廃止・承継に備え、貿易保険事業の会計の透明性を確保するため、責任準備金の算出方法に関する規程について整備した。</p>	<p>ことに関し、NEXI としても、対処方針案の検討、出張しての交渉現場同席、債権突合等に参画し、相応の役割を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値である回収率について、回収見込みの低い大型案件により回収率平均が低く抑えられる状況下、目標を上回る回収率を達成した。 ・以上を勘案し、本項目の評価は[A]とした。 <p><課題と対応></p> <p>財務内容については、引き続き保険引受による保険料収入と着実な債権回収により準備金の積立を図ると共に、国債等を中心とした長期安定的な運用を行い、健全な財務基盤の下に収支相償の維持に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収見込案件が少ない中においても、中期計画最終年度の平成 28 年度は積極的に回収を図る。 ・引き続き、事故情報に係る内外への情報発信を実施する。 	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV.	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(別紙参照)	(別紙参照)	(別紙参照)	<p>【目標参考値：女性新規採用比率 40%、女性管理職比率 20%】：40%、21.2%</p> <p>【目標参考値：全職員の年次有給休暇取得7日以上】：達成</p> <p>職員向けアンケートにおける満足度(注) 会社の方針・目標の徹底 60.4% (目標 60%) [14年度実績：51.6%] 仕事のやりがい 70.9% (目標 70%) [14年度実績：65.3%] 研修制度の充実 74.8% (目</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>4. 行政改革を踏まえた新たな制度設計への対応</p> <p>特殊会社化後の NEXI の機関設計や会計の在り方等について検討を行い、以下のとおり実施した。機関設計については、取締役会・監査役会等の機関案、定款案、取締役会の決議事項案、内部統制基本方針案などの検討・審議を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省貿易保険課との間で「新 NEXI のガバナンスあり方検討会議」を8月から12月にかけて全7回実施し、特殊会社化に向けた NEXI・経済産業省の双方での要検討事項を洗い出し、要作業項目リストにその結果を凝縮して纏めた。その結果、1月から個別事項の論議へ繋げることができた。 ・1月からは NEXI 幹部陣で特殊会社化に関するステアリングコミティーを月次で開催して、特殊会社化の要作業項目の進捗管理を実施している。 <p>5. 高い専門性を持った人材の育成（人事に関する計画）</p> <p>専門性の高い職員を中途採用し、また、職員の専門性を高めるための研修体制を確立し実行することで、職員の能力が発揮できる環境を形成した。その結果、職員アンケートでは、各項目で前年を上回る満足度となっている。</p> <p>職員向けアンケートにおける満足度（注）</p> <p>会社の方針・目標の徹底 60.4% [14年度実績：51.6%]</p>	<p><評価と根拠></p> <p>—</p> <p><課題と対応></p> <p>来年4月の特殊会社化に向けた手続に関して、法的に漏れ等がないかを確認するとともに、特殊会社化後の経営陣が経営方針を定めるに当たっての素案となる考え方を整備する。引き続き、職員の専門性を高めるための研修を継続するとともに、より質の高い研修内容の構築に努める。平成29年新卒採用に向け、積極的な採用活動を進め優秀な人材を確保できるよう努める。女性職員比率の維持に努める。</p> <p>両立支援制度の適正な運用により、育児休業者に手厚くサポートを行い、よりよい職場環境を実現させる。引き続き魅力ある研修プログラムと</p>	<p>評価</p>	

		<p>標 60%) [14 年度実績 : 53.2%]</p> <p>(注) アンケート結果において、「大いに思う」、「ある程度思う」と回答した割合</p>	<p>仕事のやりがい 70.9%[14 年度実績 : 65.3%]</p> <p>研修制度の充実 74.8%[14 年度実績 : 53.2%]</p> <p>(注) アンケート結果において、「大いに思う」、「ある程度思う」と回答した割合</p> <p>・平成 27 年度末の人員数は 145 人。</p> <p>(1) 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>新卒者、高度な専門性を有する人材の計画的な採用</u> 新卒者 5 人、中途 3 人、契約職員 2 人を採用。 ➢ <u>女性職員の活躍促進</u> 新卒者 5 人中女性 2 人 (女性比率 40%) 女性管理職比率 21.2% (27 年度末) いずれも目標参考値を達成。 ➢ <u>仕事と家庭の両立支援制度の充実</u> 育児休業者の早期復職を促進するため、看護休暇の拡充等をはじめとする両立支援制度の充実により、十数名の育児休業者の復職を達成。 <p>(2) 人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>体系的な職員研修制度に基づく職員の専門性向上</u> 体系的な研修制度を制定。 各研修対象者に対し、適宜研修を実施。 新入職員研修では、入社後 1 ヶ月間の集中研修を確立、また、3 年間をかけて、NEXI 職員として習得すべき知識を身につけるべく段階的な研修を実施中。 新たに 2 年目研修として、海外事務所研修を新設。(平成 28 年 4 月から実施) ➢ <u>特定の業務分野の専門知識獲得に向けた研修の実施</u> 既存職員についてもベーシックスキル研修、業務研修、キャリア別研修等を実施。 職員の約 75%が満足する内容となっている。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>休暇取得の促進</u> 全職員*の年次有給休暇取得 7 日以上達成 (平均 11.6 日/人) *一部、職員本人の集計ミスによる未達の者除く ➢ <u>評価制度の運用改善</u> 目標管理制度の運用改善を行い、職員説明を実施。 平成 27 年度評価からの運用開始を実現。 ➢ <u>ハラスメントの防止</u> ハラスメントマニュアル案を策定。 	<p>なるよう研修内容の充実のための検討を行っていく。</p> <p>月一休暇取得キャンペーンを始めとする休暇取得の強化を図り、職員全員の年間 7 日以上の取得を達成させる。</p> <p>引き続き、目標管理制度の改を進め、透明性、公平性に努める。</p>	
--	--	--	---	--	--

					<p>➤ 「創るプロジェクト」の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社化に向けて経営上の重大なテーマを職員自ら考え提案すべく「会社を創るプロジェクト」を立ち上げ、「人」「ビジネス」「組織文化」のテーマごとに平成 28 年 5 月の役員報告に向けてミーティングを実施している。 		

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)